

## よくある質問にお答えします



いつから健康保険証として使えるようになるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。  
利用するための申込は、マイナポータルでできます。



どこの病院や薬局で使えるの？

2021年3月から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることはできない仕組みになっています。



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



## マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！



### スマートフォン

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

- 1 スマホで顔写真を撮影。
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。 交付申請書



### パソコン

交付申請書記載の申請書IDが必要だよ

- 1 カメラで顔写真を撮影。
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



### 証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。



### 郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、**6ヶ月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

カードの仕上がり早いスマホでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、[マイナンバーカード 郵便](#)

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。  
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類運転免許証、パスポート等を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。



## マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178** 受付時間(年末年始を除く)  
平日 9:30~20:00  
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止については24時間365日受付！

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

マイナンバー制度について Inquiries about My Number System	マイナンバーカード等 Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-26	0120-0178-27



マイナンバーカードの申請方法はこちら↓

<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

2021年3月(予定)から

**マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！**



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター  
マイキーくん